

Topic 01 もう1度ご確認を！

社会保険・雇用保険の料率が変わっています。
 給与計算時に変更はしましたか？
 もう1度ご確認ください。

社会保険：令和7年3月（4月納付分）から

健康保険料率	介護保険料率	厚生年金保険料率
10.21%	1.60%	18.300%
▼	▼	▼(変更なし)
10.31%	1.59%	18.300%

社会保険：令和7年4月1日から

事業の種類	料率	事業主負担	被保険者負担
一般事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
	▼	▼	▼
	14.5/1000	9/1000	5.5/1000
建設業	18.5/1000	11.5/1000	7/1000
	▼	▼	▼
	17.5/1000	11/1000	6.5/1000

Topic 02 労働保険のお手続きはお済みですか？

従業員を採用したら社会保険・雇用保険のお手続きが必要です。
 社会保険加入手続きにはマイナ保険証登録の有無が必要ですので、
 従業員さんへの確認お願い致します。忘れずにご連絡ください。



Topic 03

育児介護休業法が改正

改正法の施行は介護関係は全て4月1日、
育児関係は4月1日と10月1日にわかれます。
労働者が育児や介護と仕事を両立することができるよう
様々な視点からの改正がなされています。



取り組むべきこと

- ・就業規則の見直し
- ・労使協定の見直し、再締結
- ・申請書式等の見直し 等

今回の改正では多岐にわたる改正点があります。
詳細は厚生労働省webサイトで確認できます。

相談、変更等ございましたら、
当組合又は直接担当者へご連絡ください。

お気軽にお問合せください

建設連合旭川地方建設組合



0166-52-2845



協同組合労務厚生事業協会



0166-59-2201



Topic 04

事務所労災設置のすすめ

事務所労災に加入していないと、工事現場
以外（土場・資材置場等）の作業で事故が
発生した場合、労災請求ができません。

事務所労災設置の希望がありましたら、
当組合又は直接担当者へご連絡ください。

【事務所労災（末尾6）に加入していないと、
労災適用にならない業務】

- ①事務所・作業場等における資材、車両、道具、
設備等の清掃、整理整頓、メンテナンス作業
- ②事務所・作業場・駐車場等の除雪作業、
屋根の雪下ろし
- ③自宅より事務所および作業場への通勤途上の
事故

Topic 05

便利な口座振替に！

旭川信金に口座をお持ちの方は、
口座振替にしませんか？



口座振替にされると、
委託料の引落手数料が
無料です。

労働保険料の口座振替も可能です。
こちらは、全額国へ納めるため
88円の手数料が発生します。

※銀行等でお振込される場合の
手数料は、お振込人様のご負担で
お願い致します。

引落ご希望の方は、当組合まで
ご連絡ください。

第1期労働保険料の納期は 令和7年6月30日（月）です

口座引落日は 令和7年6月30日（月）です